

令和8年度 補助対象事業について

(別表)

申請事業区分	概要	対象	事業内容例	補助額	補助対象経費 (対象外経費は要項で要確認)	留意点等
(1) 指導者ネットワーク整備・活用	競技団体、学校部活動関係者、指導者等で構成する計画立案、進捗管理、成果検証する委員会組織及びその活動に対して支援するもの	加盟団体役員・指導者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会の組織準備に係る会議等の開催</li> <li>・委員会の開催</li> <li>・ジュニアスポーツ環境整備(部活動地域移行等)に係る説明会・研修会の開催</li> </ul>	令和8年度団体評価ランクにより上限額を決定 (3万円上限)	謝金、会場費、印刷製本費、通信運搬費等	・年2回以上の委員会を開催すること
(2) 普及	当該種目愛好者増につながる動機付け、きっかけづくりの普及活動に対して支援するもの	初心者(小学生～高校生)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普及教室</li> <li>・体験会・普及イベント等</li> </ul>	令和8年度団体評価ランクにより上限額を決定 (20万円上限)	謝金、消耗品費、会場費通信運搬費等 ※こどもスポーツチャレンジ事業は市共催のため市施設会場利用料は無料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもスポーツチャレンジ事業に充当可能</li> <li>・普及事業(当補助事業外でも可)を実施している団体のみ(3)(4)区分に申請可能</li> </ul>
(3) 選手育成	きっかけづくりからの継続化方策、競技としての意識付け、段階的な成果目標を設定した育成活動に対して支援するもの(※全市一括して行われるもの)	競技団体所属選手、加盟チーム(小学生～高校生)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同練習会</li> <li>・合同合宿</li> <li>・継続教室・ジュニアクラブ育成</li> <li>・スキルアップアカデミー</li> </ul>	令和8年度団体評価ランクにより上限額を決定	謝金、消耗品費、会場費、通信運搬費等 ※市内での合同合宿等の旅費(交通費・宿泊費)は対象外	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普及事業・選手育成事業(当補助事業外でも可)を実施している団体のみ(4)区分に申請可能</li> </ul>
(4) 選手強化	指定選手・チームを絞り込み全国トップを目指す強化活動に対して支援するもの	指定(選抜)選手・チーム(小学生～高校生)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定(選抜)選手・チームの定期的な強化練習</li> <li>・強豪チーム招聘練習会</li> <li>・遠征合宿・通い合宿</li> <li>・トップコーチの招聘・配置</li> </ul> [種類]技術コーチ、フィジカル・メンタルトレーナー・栄養士等	令和8年度団体評価ランクにより上限額を決定	謝金、消耗品費、会場費、通信運搬費、旅費(交通費・宿泊費)、トップコーチ招聘、強豪チーム招聘経費等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定(選抜)選手・チーム選考基準を公開すること</li> </ul>